



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

きずな

特集“ネット社会と人権”

ネット社会を豊かに生きる

INDEX

- 2 情報モラル向上の取り組みを通じた地域交流
兵庫県立千種高等学校
- 3 ネット社会を生き抜くための5つのコツ
玉田 和恵さん
(江戸川大学メディアコミュニケーション学部
情報文化学科 教授)
- 4 透明人間にモラル意識はあるか
佐藤 佳弘さん(武蔵野大学経済学部 教授)
- 6 「つながり」に傷つく子どもたち
石川 結貴さん(ジャーナリスト)
- 7 犯罪被害にあわれた方への心のサポートとは
冨永 良喜さん
(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授
公益社団法人 ひょうご被害者支援センター 理事)
- 8 情報ぶらざ



インターネットは、手軽に情報を受信・発信できる便利なメディアとして広く普及しています。その反面、匿名性を悪用した誹謗中傷の書き込みや子ども同士によるいわゆるネットいじめなど、人権に関する様々な問題が発生しています。

本号では、インターネット社会の現状への理解を深め、安心してつながり合えるネット社会について考えてみましょう。

取材
ノート

情報モラル向上の取り組みを通じた
地域交流

兵庫県立千種高等学校



生徒会のメンバー



インターネットサミットでの
グループワークの様子



担当の戒原教諭

兵庫県立千種高等学校は、宍粟市千種町の山あいにある、兵庫県初の連携型中高一貫教育校です。同校は、町内の園小中高連携教育を推進する中で、多様な年代の方々との交流に積極的に取り組んでいます。また、同校生徒会が主体となり、情報モラルの向上を通して地域と交流する「千種モデル」を構築し、地域発のネットルールづくりをめざしています。

兵庫県立千種高等学校

宍粟市千種町千草727-2

TEL 0790-76-2033 URL <http://www.chikusa-hs.jp>

「千種モデル」誕生のきっかけ

千種高校では、4年前に兵庫県教育委員会が推進する「高校生心のサポートシステム研究実践」の一環として情報モラルの育成・向上に取り組み始めました。生徒にインターネットやスマートフォンについての実態調査を行った結果から、生徒会が誤解が生じるような書き込みをしないことや利用方法について家族と相談することを盛り込んだ「千種高校情報モラル改善ルール」を提案しました。

千種町インターネット宣言2016

<利用時間について>

- ①小中学生は夜10時30分まで。ただし、寝る30分前には終わる。
- ②高校生は夜11時まで。ただし、寝る30分前には終わる。

<インターネット利用のための標語>

- ①「つつい」の危険信号 認識しよう
- ②見ず知らず SNSで得た危険

また、情報モラルについて学んだことを、地域交流を通して地域の方々と共有できるように、インターネットサミットや高校生によるスマートフォン教室を開催したり、千種町園小中高合同文化祭で、情報モラル啓発劇を披露したりしています。「千種モデル」を広く伝えることで、地域活性化にも貢献しています。

インターネットサミットの取り組み

中でも千種高校の特色ある取り組みでもある、地域と連携したインターネットサミットは、今年度で3回目となります。1回目は中学生と高校生で、2回目は小学生と中学生・高校生で、そして3回目は今年、小学生と中学生・高校生に加え、保護者も参加しました。「千種町インターネット宣言2016」に対するアンケート結果をもとに、児童生徒及び保護者の視点から、「インターネットの問題点や危険性」「インターネット宣言を徹底するための新たな取り組み」についてグルー

情報モラルの文化をつくる

生徒会のメンバーは、これまでの先輩達の活動を見て、「これからは自分たちが中心となって活動していく」「地域とつながる活動はやりがいがある」と意欲にあふれています。担当の戒原進一教諭は「情報モラル向上の取り組みを通して、生徒が自ら考え、発言するようになり、行動力も育った」と生徒の成長を感じています。また、「スマートフォンやインターネットについて地域で一緒に考えていく取り組みを継続し、安心してつながり合えるネット社会をめざしていきたい」と話します。

山田潔校長は、「押しつけではなく、自分たちで考えていくインターネットサミットを継続し、自分も他者も大事にできる情報モラル意識を高めていきたい」と語ります。

これからも、千種高校は、地域ぐるみでの情報モラル向上の取り組みを、その中心的役割を担いながら進めていきます。

ネット社会を生き抜くための5つのコツ

江戸川大学メディアコミュニケーション学部
情報文化学科教授

たま だ かず え
玉田 和恵 さん



現在の若者には、ネット社会と現実社会に境目はありません。それらのコミュニケーションの中で、多くの問題やトラブルも起こっており、それを啓発するために、小・中・高・大と各段階に応じて情報モラル教育が積極的に行われています。

ネット社会はどんどん変化しているように見えますが、実は本質的なネットの特性は変化していません。ネット社会を生き抜くためにはいくつかのコツがあります。

情報モラルの講義や研修会で、「ネット社会を生き抜くための5つのコツ」について話をし、学生に警鐘を鳴らしています。

①ながらスマホは命取り&時間を決めて使う

駅のホームを歩きながらや、自転車に乗りながらなど、何かをしながらスマートフォンを操作することは、自分や周囲の人を危険に

さらす可能性のある行為です。命を大切にするために「ながらスマホ」はやめましょう。

また、四六時中、スマホに触れていないと落ち着かないなどネット依存症にならないために使用時間を決めて使う必要があります。

②世界中の人が見られる(見ることが可能)ということを知る

ネットへの書き込みやアップロードした写真や動画は、「世界中の人がいつでも見られる」、あるいは「いつでも見られる」可能性を持っています。「グループLINEだから」と安心していても、その中の誰かがどこかに転送すれば、あっという間に世界中の人が見られる状態になることを理解しましょう。

③一度出回った情報は絶対に消せない

インターネットには「記録性」があり、書き込まれた情報は絶対に消

せない特性を持っています。そのため、あなたの書き込みや、アップロードした写真や動画を、完全に消すことは困難です。安易な気持ちで書き込んだり、撮影したりした内容が、意に反して永遠に全世界に発信され続ける事態も起こります。自分の将来に悪影響を与えるような書き込みやアップロードはやめましょう。

④情報を鵜呑みにしてはいけない

ネット上には誰でも情報を書き込めるため、いい加減な情報やあなたを騙そうとする情報がたくさん掲載されています。ネット上で何かを調べる

場合は、必ず複数のページ(その中に公共性の高いページを含める)で



書き込みが将来に影響する

調べ、本や新聞など別のメディアでもネットで調べた情報が正しいかどうかを確認しましょう。

⑤面と向かって言えないことは書かない

ネットでのコミュニケーションは、顔が見えないため誤解が生じる可能性があります。だから、ネットだけのやり取りに頼らず電話や対面のコミュニケーションも活用しましょう。誤解やトラブルが起こりうるものを自分たちが使っているのだということをしつかりと認識して使いましょう。

Profile

専門は情報教育、教育工学。主な研究課題は「情報モラル教育」。文部科学省「情報化の進展に伴う新たな課題に対応した指導の充実に関する調査研究委員会」委員・作業部会長、インターネットコンテンツセーフティ協会「児童ポルノ流通防止対策専門委員会」委員等を歴任。

透明人間にモラル意識はあるか

武蔵野大学経済学部教授

佐藤 佳弘 さん

匿名社会の帰結

先日、私の著書『インターネットと人権侵害』を読んでくださった読者から、質問メールが届きました。「なぜ、ネット上には悪口の書き込みが多いのか？」というものです。確かに、ネット上には人を傷つける書き込みが多いように見えます。実は、この状況は匿名社会の当然の帰結と言えるのです。

「もしも、透明人間になったら何をしたい？」と男子学生に質問すると、多くの学生は「女風呂に行ってみよう」と答えてくれます。いつもはモラル意識が邪魔してできないことを、自分が誰なのかわからないのならやってみよう。それは人間の心理なのでしょうか。匿名という隠れ蓑は、人間を透明人間にしてしまうのです。

ネット上で調べものをしていて、何かのほずみに「2ちゃんねる」掲

示板にアクセスした経験はないでしょうか。日本最大のインターネット掲示板である「2ちゃんねる」には、人権侵害の書き込みが溢れています。ここには、書き込みを監視する仕組みはありません。利用者は自由に表現できるし、悪く言えば、書きたい放題で何をどのようでも書くことができます。



することを「2ちゃんねる」掲示板は示しています。年齢は意味をなさず、敬語がなくなり、相手をバカにする言葉、蔑む言葉、罵る言葉が多く登場します。現実社会での会話と、匿名社会での会話とは、様相が異なることに驚くでしょう。

個人にできること

ネット上での人権侵害を防止するには、業界によるモデル約款の徹底や国による法整備が緊急の課題です。では、利用者個人はどうでしょうか。残念ながら、個人ができる有効な防止策はありません。仮に、現実社会での防犯であれば、戸締りの強化やホームセキュリティの導入など、個人ができる防犯の心がけはいくつも考えられます。しかし、ネット上での人権侵害は、時間や場所を選びません。また、書き



ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

兵庫県教育委員会

パソコンや携帯電話・スマートフォン等を使ったインターネット上の誹謗中傷や嫌がらせなどのトラブル等について、兵庫県下の児童生徒、保護者及び学校からの相談をお受けしています。ネット上の誹謗中傷や嫌がらせなどへの対処方法についてアドバイスさせていただきます。一人で悩まずにご相談ください。

- 電話相談 06(4868)3395
開設時間 月～土 14:00～19:00
(祝日、12/28～1/3を除く)
- FAX相談 06(4868)3396
- 電子メールで相談 soudan@hyogokko.npos.biz
- webサイトからの相談 http://hyogokko.npos.biz



込む先も無数に存在します。そのような環境の中で、悪質な書き込みを個人の力で防止することは不可能です。個人ができることは、書き込みの防止ではなく、書き込みの早期発見と早期対処です。

早期発見には、エゴサーチが最も手軽な方法です。エゴサーチとは、YahooやGoogleで自分の名前を入力してネット検索する方法です。その時に、人権侵害の書き込みを見つけたならば放置してはなりません。なぜなら、ネット上の書き込みは、駅前に中傷ビラを貼ったのと同じで、時間の経過とともに多くの人が目にするようになる

からです。たとえ、虚偽の内容であつても、事情を知らない人は、本当の事だと思ってしまう。見つけたのならば、すぐに対処しなければなりません。

ネット上で人権侵害を受けたなら

ネット上に書き込んだ者が誰なのか分かり、その人に削除を要請して消せた、というのは非常にラッキーで稀なケースです。そもそも悪質な書き込みは、匿名の隠れ蓑に乗じて行われることが多く、発信者の特定は困難なのです。

相手がわからないのならば、書き込まれた掲示板上で抗議して、削除を求めてはどうかと思うかもしれませんが、これは避けるべき対処です。同じ掲示板上で削除を求めると、匿名をいいことに反撃されてこじれる危険があるからです。削除依頼フォームも同様です。安易に使うと、炎上して問題が大きくなる可能性があります。

ネット上で人権侵害の被害にあつたならば、まず証拠を保存してください。印刷する、画面キャプチャを取る(画面の保存)、画面を

写真に撮る、などで日付やURLと共に記録します。そして、ネット上の人権侵害の専門家に相談して、助言を受けながら対処してください。

ネット上の人権侵害の専門家は、人権擁護機関(法務局、地方事務局、人権擁護委員)にいます。また、総務省支援事業である違法・有害情報相談センターにもいます。決してネット検索した程度の知識で動かないことです。対処を間違えると、事態を悪化させることにもなりかねません。

ただ匿名だからといって、誰もがモラルを忘れるわけではありません。実名と変わらず行動する人もいます。まさにネット社会の健全性は利用する人々のモラル意識がガキなのです。たとえ透明人間になつても、モラル意識を保ちたいものです。

Profile

東北大卒業後、富士通入社。その後、都立高校教諭、NTTデータを経て、現在は情報文化総合研究所代表取締役、武蔵野大学教授。早稲田大学大学院非常勤講師、総務省自治大学校講師。西東京市情報政策専門員、東久留米市個人情報保護審査会会長、東村山市情報公開運営審議会会長なども務める。著書に『インターネットと人権侵害』(武蔵野大学出版会)など。

きずな映画館

ニーゼと光のアトリエ



ニーゼと光のアトリエ ©TVZero

監督:ホルベルト・ベリネール
出演:グロリア・ピレス他。
2015年ブラジル映画。109分。
11月25日(土)より元町映画館にて公開。
お問合せは元町映画館
078(366)2636

精神医療で電気ショックとロボトミー手術が主流だった、1940年代のブラジルを舞台にした実話。

女医ニーゼは、患者の人権を無視する治療方法に異を唱えたため、病院では重視されていない作業療法部門に回されます。ニーゼはまず、荒れていた部屋を片付けることから始め、患者たちの話をよく聞き、様子を観察し、患者たちが、自身の心を開放する手助けをすることに心をくだきます。精神は身体と同様に自己治癒能力を持っていて本来の形に戻ろうとする、との立場を貫いています。

具体的には、患者たちに絵を描くことや塑像を作ることを勧めます。絵を描く患者を見て、自分自身を修復しているのでは、との確信を持ちます。ピクニックに連れ出し、水・光・緑に触れる体験もさせます。自由に描いた作品を心理学で著名なユングに送り返事をもらいます。ニーゼは、展示会を開いて、有名な評論家から大きな評価を得るなどして、様々な妨害に對抗し、患者たちを社会復帰の方向に向かわせることとなります。

「つながり」に傷つく子どもたち

ジャーナリスト 石川 結貴 さん



インターネットやスマホ(スマートフォン)の普及は、子どもたちの生活にも大きな影響を与えています。ゲームや音楽、マンガなど、かつては相応のお金を出さないと手に入らなかったものが、今では無料で楽しめるようになりました。

友達を作る、誰かと仲良くしたいときにも、SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)やコミュニティ・サイトと呼ばれる、インターネットを介したつながりが利用できます。時間や場所を問わないだけでなく、ひとつの情報をみんなで共有したり、グループ内で意見交換したりします。

便利さの陰にある危うさ

こうした便利さの一方で、深刻な問題も生じています。たとえば、SNSでのいじめ。クラスや部活動など親しい友達同士で作ったグループ内で、仲間はずれや誹謗中傷が起こるのです。

「でも、仲間はずれや友達への悪口は昔からあったでしょ?」と感じる人も多いでしょう。そのとおりですが、ここで先程の「時間や場所を問わず、

いつでもつながる」ことを考えてみてください。

いじめだって「いつでも」起こる。夜中だろうと、休日だろうと、ときには1分おきにひどい言葉のメッセージが送られてくるのです。

しかもSNSでは、それを「みんな」で共有します。いじめられた子が、自分の状況をみんなに知られ、より苦しくなるだけではありません。今はいじめられていない子だって、次は自分の番かもしれないと怯えて、つらい気持ちになるのです。

精神論では解決しない

ともすれば大人は、「いじめられても気にするな」とか、「気持ちを強く持つて」などと言いがちです。けれども、そんな「精神論」は、ネットやSNSを介していじめられる子どもにとってほとんど役に立ちません。

被害に遭ったとき、どんな方法で対応すればいいのか。誰に、どこに相談すれば解決できるのか。そうした具体的な情報を与えることが不可欠です。そのためには、大人が、子どもたち

の現状を正しく理解する努力をしましょう。「ネットのことはわからない」と他人事のように考えず、勉強や情報収集をしてほしいと思います。

なにより、傷つく子どもたちの心に寄り添ってください。「一緒に解決方法を探そうね」「ひとりりで苦しまずに相談して」、そんな言葉をかけ続けることが大切です。

また、ネットやスマホ利用について、子ども自身が考える機会を与えましょう。たとえば千葉県浦安市では、市内の中学生が集まり、「SNSの使い方」について自分たちでルールを作ったり、いじめを防ぐためのアイデアを出し合ったりしています。こんなふうにより子どもたちが当事者意識を持つことで、より良いつながりの形を見出すこともできるでしょう。

Profile

家族・教育問題、青少年のインターネット利用などをテーマに取材。豊富な取材実績をもとに、数々の話題作を発表している。主な著書に『スマホ廃人』(文藝春秋社)、『子どもとスマホ～おとなの知らない子どもの現実』(花伝社)など。

隣保館マルシェ2017へいらっしゃい!

日時 平成29年12月2日(土)10:30~15:00

場所 あいめっせ(イーグレひめじ3F)(姫路市本町68) ※JR姫路駅・山陽電車姫路駅から姫路城の方へ約600m(大手前公園南側)

電話 079(287)0800

内容 来て観て…ステージ発表(ホール):人権啓発劇<ライフデザインいぼがわ>、たつの市皮革まつりレザーファッションショー(龍野北高校)など
 やってみて…小物工作教室(創作室) 食べてみて…地域の食文化体験(料理室)
 買ってみて…皮革工芸品の販売・地域の特産品販売
 見えてみて…展示(ホール):部落差別解消推進法の啓発コーナー、各隣保館の特色ある活動の紹介、ほのぼのふれあい写真展
 姫路皮革紹介パネル、太鼓の革張り実演、ふれあい喫茶コーナー

問合せ先 兵庫県隣保館連絡協議会 事務局 TEL&FAX 0791(67)0090

きずな TOPIC

犯罪被害者の
心のサポート

犯罪被害にあわれた方への 心のサポートとは

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授
公益社団法人ひょうご被害者支援センター理事

富永良喜さん
とみなが よしき

犯罪被害は心身に強い打撃を与え、さまざまな心身の反応(トラウマ反応)を引き起こします。その記憶がありとよみがえるフラッシュバック、感情が感じられないマヒ、すでに安全になっているはずの事件発生場所を避ける回避、人への不信任や自責感、物音やちょっとした刺激に過敏になるなどです。

それらの反応はだれにでも起こる自然な反応で、時間の経過とともに減衰していきます。しかし犯罪被害者のご遺族や被害にあわれた方の中には、それらの反応が強く続き、仕事ができない、登校できないなど日常生活を送ることが難しくなり、PTSD(外傷後ストレス障害)となり治療が必要になる方もおられます。そしてPTSDだけでなく、うつや心身症(ストレスが背景にある身体病)やアルコール依存などの症状に苦しむこともあります。

回復に必要な体験は、眠りのためのリラクゼーションなどのセルフケアと身近な人の適切なかわりです。反対に「被害にあった

あなたにも問題があったのでは？」といった不適切な言葉が、自責感を強め、PTSDのリスクを高めてしまいます。また裁判での被告人の理不尽な言動などが二次被害を与えます。被害直後の回避行動は心を守る適切な反応ですが、長期になると生活の幅を狭めてしまいます。

2004(平成16)年12月に犯罪被害者等基本法が成立して、被害者の人権が明文化され、裁判での被害者参加制度などが始まりましたが、まだまだ被害者はつらい状況に置かれています。

犯罪被害者のご遺族や弁護士・臨床心理士・医師らを役員として2002(平成14)年にひょうご被害者支援センターが設立されました。センターでは弁護士による法律相談、臨床心理士による心理相談、裁判の付き添い支援、命の大切さを学ぶ授業講師派遣、電話相談などを行っています。またPTSDは医療による専門的療法で回復することがわかっており、専門機関への紹介なども行っています。



Profile

臨床心理士、博士(心理学)。九州大学大学院で臨床心理学を学び、1984(昭和59)年から2017(平成29年)3月まで兵庫教育大学に勤務。4月より現職。1995(平成7)年阪神・淡路大震災後に、学生とともに避難所でリラクゼーションによる心のケアボランティアを実践。2002(平成14)年ひょうご被害者支援センター設立時から理事を務める。

公益社団法人 ひょうご被害者支援センター 電話相談窓口

犯罪や性被害・交通事故にあわれた方へ専門的な研修を受けた相談員が対応します。

自分や家族が
被害にあっ
てしまった

大切な人を
事件・交通事故等で
亡くした

性的な
いやがらせを
受けている

このような予期せぬ出来事があると、不安で眠れなかったり緊張状態が続いたり外出できなかつたりするなど、心と体に変調をきたすことがあります。これは誰にも起こり得ることです。

一人で悩まず、声に出して話すことで解決の糸口が見つかるはずです。

ホームページ ひょうご被害者支援センター 検索

まずはお電話で相談ください

犯罪被害全般 ひょうご被害者支援センター

なやみみんで
078(367)7833

※秘密厳守です。電話相談(無料)
※毎週 火・水・金・土(祝日・12/28~1/4・8/12~16を除く)午前10時~午後4時

性被害専用 ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」

なやみなし
078(367)7874

※秘密厳守です。電話相談(無料)
※毎週 月・火・水・金・土(祝日・12/28~1/4・8/12~16を除く)午前10時~午後4時

みんなで人権を考えよう「人権のつどい」を開催

日時 12月1日(金) 13:30~16:20(13:00開場)

場所 兵庫県公館 大会議室 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-4-1(地下鉄「県庁前」駅東出口を南すく)

内容 ○「のじぎく文芸賞」表彰式

○ハートフル人権コンサート「弦楽アンサンブル」

福嶋令奈さん(バイオリン)、白石優香さん(バイオリン)、山崎清花さん(ビオラ)、細谷公三香さん(チェロ)

○シンポジウム「ビジョン(夢)を育み、人権文化をひろげたい」

コーディネータ 神戸大学大学院人間発達環境学研究所 松岡広路 教授、パネリスト 県内大学生

申し込み方法

はがき、FAX、Eメールで受付。郵便番号、住所、名前、電話番号、「つどい参加希望」を明記の上、下記までお申し込みください ※定員500人 参加費無料

【締切】 11月22日(水) (必着)

【送付先】 〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内

(公財)兵庫県人権啓発協会 研修部 FAX 078(242)5360 MAIL info@hyogo-jinken.or.jp

12月10日~16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

日本政府は、拉致被害者に関する捜査・調査及び情報収集活動を進めています。

政府認定拉致被害者17人のうち、兵庫県関係者では有本恵子さん、田中実さんの二人が認定を受けています。

拉致問題は一刻も早く解決しなければならない人権侵害問題です。この機会に、拉致問題についての関心と認識を深めましょう。

詳しくは [政府拉致問題対策本部](#) [検索](#)



EVENT GUIDE

イベントガイド



イベント名 世界をつなぐ多文化共生イベント

わ〜るど・にじいろ・まつり 結 ~あなたが世界とのかけ橋~

日時 11月19日(日) 10:00~15:45

場所 関西学院大学教育学部(西宮聖和キャンパス) ※最寄駅は阪急今津線 門戸厄神駅

内容 ・多文化共生交流ステージ ・多文化共生にふれる体験コーナー
・多文化共生交流展示 ・わ〜るどキッチン
・多文化共生を考えるリレートークなど ※入場料無料

問い合わせ わ〜るど・にじいろ・まつり実行委員会事務局(兵庫県教育委員会事務局人権教育課内)
TEL078-362-3793 FAX078-362-4294

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

ラジオ関西「谷五郎のこころにきくラジオ」(毎週月曜 10:00~15:00)で、
14:35頃から「きずな」の記事を紹介しています。

ご相談ください

(公財)兵庫県人権啓発協会では、県民の皆様からの様々な人権相談をお受けするために、専任の人権相談員を配置し、電話やメール、来館等により、インターネットによる人権侵害を含めた様々な人権に関する相談を受け付けています。

下記(欄外)までご連絡ください。
(平日9:00~17:00)

HALF TIME

今、全国で書店やCDショップが減っていると耳にしました。その背景には、パソコンやスマートフォンを通してネット配信で手軽に書籍や楽曲の情報を手に入れることができるようになった時代の流れがあります。インターネットは手軽で便利、生活をより楽しく豊かにしてくれるのはいいことですが、本物を手に取り、お店の人と会話することがないのは、少々寂しく感じられます。

また、読書感想文など小学生の夏休みの課題の答えがインターネットで販売されていたニュースにも驚きました。子どもたちが楽をすることを求めて、努力することを怠ってしまうのではと心配になります。

インターネット社会の進化は止まりません。その波に流されてしまわないよう気をつけたいものです。(西村)

